

**令和 7（2025）年度  
学習院大学大学院 博士後期課程  
論文再入学（4月・10月）出願要項**

**1 【出願資格】**

- ・ 令和 2（2020）年度以降に本学大学院博士後期課程に入学し 3 年以上在籍して所定の単位を修得した後に退学した者で、退学後 3 年以内である者
- ・ 在学可能年限が 1 年以上ある者
- ・ 過去に再入学、論文再入学制度により再入学をしたことがない者
- ・ 再入学後、以下の申請期間内に学位申請ができる者

**【学位申請期間】**

4 月再入学の場合は 2025 年 4 月 1 日（火）～ 4 月 4 日（金）16 時 締切厳守（遅延不可）  
10 月再入学の場合は 2025 年 10 月 1 日（水）～10 月 6 日（月）16 時 締切厳守（遅延不可）

**2 【出願できる研究科・専攻】**

退学時に在籍していた研究科・専攻

**3 【出願照会手続】**

下記の日時までには必ず学生センター教務課にて、在学可能年限・学位申請の提出書類一式について確認の上、指導教授に出願の内諾（確認印）を得てください。

**【締切】**

- 4 月再入学出願の場合 : 2024 年 10 月 31 日（木）まで
- 10 月再入学出願の場合 : 2025 年 5 月 30 日（金）まで

**4 【出願期間】**

■ 2025 年 4 月再入学の場合

2024 年 10 月 7 日（月）～ 11 月 6 日（水）（郵送の場合、締切日消印有効）

■ 2025 年 10 月再入学の場合

2025 年 5 月 7 日（水）～ 6 月 6 日（金）（郵送の場合、締切日消印有効）

**5 【出願書類】**

論文再入学願

**6 【入学検定料】 35,000 円（銀行等振込）**

納付期間内に下記の銀行口座へ振り込んでください。この期間外は取り扱いません。振込は日本国内からのみとし、国外からの振込、送金は認めません。

## 【入学検定料納付期間】

■ 4月再入学：2024年10月7日（火）～ 11月6日（水）15時締切

■ 10月再入学：2025年5月7日（水）～ 6月6日（金）15時締切

振込先口座：三井住友銀行 目白支店（店番677）普通口座 6886968 ガク）ガクシュウイン

※入学検定料は担当教員の確認印を得てから振り込むようにしてください。

※振込人名義は「30 志願者氏名」としてください。

なお、いったん納入した検定料は、原則として返還しません。

ただし、本学が定める入学検定料返還理由に該当し、所定の方法で請求・受理された場合のみ、入学検定料を返還します。

（詳細は<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/related/request/kenteiryuu.html> を参照してください）。

## 7 【出願方法】

上記書類を学生センター教務課へ郵送もしくは窓口にて提出してください。

## 8 【選考】

本学各研究科委員会において行います。

## 9 【合格発表】

選考結果は、郵送（速達）いたします。

（合格者には、「選考結果」と共に「入学手続書類」も送付いたします。）

■ 4月再入学の場合                      2024年12月2日（月）送付

■ 10月再入学の場合                      2025年7月3日（木）送付

## 10 【入学手続】

■ 4月再入学の場合                      2024年12月16日（月）締切日消印有効

■ 10月再入学の場合                      2025年7月16日（水）締切日消印有効

合格者は、入学手続締切日までに、所定の納付金を一括納入（銀行振込）した後、「令和7（2025）年度学習院大学入学手続書類」を簡易書留（かつ速達扱い）で、本学学生センター教務課宛に郵送してください。詳細は、合格者に送付する「入学手続要項」をご確認ください。

## 11 【入学手続時納付金】

2025年度入学者の納付金は、5頁に掲載しております。

なお、納付方法及び金額については、入学手続書類送付時に併せて通知いたします。

## 12 【入学辞退について】

上記の期日までに、入学時納付金の納入及び入学書類の提出を行わない場合は、入学の意思が無いものとみなし入学辞退の扱いとします。

本学への入学を行った後、入学辞退を希望し、下記の日時までに、本学学生センター教務課に「入学辞退届」を提出した方に対しては、入学時納付金（授業料・施設設備費）を返還します。

詳細は、合格者に送付する「入学時納付金」を参照してください。

■ 4月再入学の場合の申出締切日時 2025年3月31日16時まで

■ 10月再入学の場合の申出締切日時 2025年9月30日16時まで

※申出締切日時以降に入学辞退を申し出た場合には、入学時納付金の返還はできません。

## 13 【注意事項】

- ・いったん提出された出願書類および入学書類は、一切返却いたしません。
- ・再入学後に在学年数を算出する際には、以前在籍していた際の在学年数も含まれます。
- ・授業科目の履修はできません。
- ・合格決定時に行う入学書類の他、出願資格である「再入学後、申請期間内に学位申請ができる」かどうかを再入学前に確認するための手続として「入学確認票」の提出が必要になります。何らかの事情により学位申請が出来なくなった場合には、出願要件を満たさなため入学資格を失うこととなりますので、期日までに「入学辞退届」を提出して納付金の返還手続を行なってください。
- ・論文再入学により入学が認められた場合でも、再入学後の学位申請期間中に学位の申請が行われなかったときには、出願要件を満たさなかったものとして入学を取り消します。

## 14 【在留資格の取得について】

外国人受験生は、原則として入学前に「留学」の在留資格を取得してください。「留学」以外の日本に長期で滞在できる在留資格（「定住者」「家族滞在」等）でも入学・在学することはできます（「短期滞在」の在留資格で大学に在籍することはできません）。

在留資格に関する申請書類の発行および入学許可証の発行手続については、本学ホームページ（<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/admissions/immigration.html>）をご確認ください。

※ 本学入学に支障のないビザ（4月再入学者は有効期限が2025年4月1日以降、10月再入学者は有効期限が2025年10月1日以降のもの）を保有していない場合、本学での修学が不可能となります。在留資格審査は出入国在留管理を所管する行政庁が行うため、交付が遅れる場合や不許可となった場合、本学は一切の責任を負いません。また、入学辞退申込締切日時後は、いかなる理由があっても、入学時納付金は返還いたしません。

### 個人情報の取り扱いについて

本学では、個人情報について、法律及び「学習院個人情報保護規程」に基づき慎重に取り扱っております。

出願及び入学手続においてご記入いただいた住所、氏名、生年月日などの個人情報は、「入学試験の実施」「合格発表」「入学手続」及びこれらに付随する業務の処理を行うために利用します。

また、統計処理した上記個人情報を、学習院大学における「入学者選抜方法の検討」「教育改善のための調査・研究」「大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画）」「広報活動」及びこれらに付随する業務のための資料として利用します。

なお、処理業務の一部は、本学学生センター教務課より機密保持条項を含む契約を締結した業者に委託し、その際、必要な範囲で個人情報の全部又は一部を提供しますので、あらかじめご了承ください。

### 学習院大学 学生センター教務課

〒171-8588 東京都豊島区目白1-5-1

電話 03-5992-1452 (直通)

電話受付時間 月～金曜日 9:00～11:00、13:00～16:00

土曜日 9:00～12:00

e-mail [s226510b@gakushuin.ac.jp](mailto:s226510b@gakushuin.ac.jp)

2025年度論文再入学者「入学者納付金」

【大学院 博士後期課程】

	法学研究科 政治学研究科	経済学研究科 経営学研究科	人文科学研究科		自然科学研究科	
			心理学専攻 臨床心理学専攻 教育学専攻 以外	心理学専攻 臨床心理学専攻 教育学専攻	実験*1	理論*2
入学金	—	—	—	—	—	—
授業料	120,000	120,000	120,000	120,000	162,600	162,600
施設設備費	93,000	93,000	90,000	90,000	92,000	92,000
研究実験費	—	—	—	—	—	—
輔仁会費	—	—	—	—	—	—
学会費	—	—	—	—	—	—
年額納付額合計	213,000	213,000	210,000	210,000	254,600	254,600
入学手続時納付額※	106,500	106,500	105,000	105,000	127,300	127,300
次期以降納付額※	106,500	106,500	105,000	105,000	127,300	127,300

\*1 実験：物理学専攻（理論研以外）・化学専攻・生命科学専攻      \*2 理論：物理学専攻（理論研）・数学専攻

参考 博士後期課程納付金（年額）

授業料	480,000	480,000	480,000	480,000	650,000	650,000
施設設備費	186,000	186,000	180,000	180,000	184,000	184,000

（単位 円）

※論文再入学者の年額納付金は、博士後期課程納付金のうち授業料の1/4相当額+施設設備費の1/2相当額とし、その半額を半期ごとに徴収することとします。

（注） 1. 上記納付金のうち、授業料および施設設備費については、博士後期課程在学中は同額とします。  
授業料および施設設備費以外の納付金に変更があった場合には、新たに定められた金額を納付するものとします。

## 【論文再入学と再入学に関する区分表】

	論文再入学	再入学（博士後期課程）
出願資格	<p>①令和2（2020）年度以降に本学大学院博士後期課程に入学した者で、所定単位取得退学後（退学日の翌日）から<b>3年以内の者</b></p> <p>②在学可能年限が1年以上ある者</p> <p>③過去に再入学、論文再入学制度により再入学をしたことがない者④再入学後直ちに学位申請ができる者</p> <p><u>①～④の要件をすべて満たす者</u></p>	<p>①本学を退学（懲戒処分による退学者を除く）又は所定単位取得退学した者</p> <p>②在学可能年限が1年以上ある者</p> <p><u>①、②の要件をどちらも満たす者</u></p>
履修	履修できない	履修できる
費用	<p>授業料（1/4） ＋ 施設設備費 （1/2）</p> <p>年額納付金は、博士後期課程納付金のうち授業料の1/4相当額＋施設設備費の1/2相当額とし、その半額を半期ごとに徴収する</p>	<p>入学金（15万）＋ 授業料 ＋ 施設設備費 ＋その他諸経費</p> <p>※所定単位取得退学し再入学した場合は授業料が半額</p> <p>※所定単位取得退学から3年以内に再入学した場合は入学金免除</p>
学位申請	再入学後、出願要項に記載された期日内に申請書類一式を提出すること。再入学後の学位申請期間中に学位の申請が行われなかったときには、出願要件を満たさなかったものとして入学を取り消す。	通常の在学生スケジュールに同じ
審査期間及び学位授与	審査期間は学位論文の受理から原則1年以内で行われます（学習院大学学位規程第20条）。審査に合格した場合の学位授与月は年2回（3月及び9月）です。	